

2026年度 神山アーティスト・イン・レジデンス 応募要項

神山アーティスト・イン・レジデンス（K A I R）実行委員会は、1999年度より国内外から芸術家を招聘し、創作活動を支援するA I R事業を開始しました。

ここに2026年度の公募を以下の条件で行います。

- 主催者：神山アーティスト・イン・レジデンス（K A I R）実行委員会（以下、主催者）
- 共催：認定特定非営利活動法人グリーンバレー

【1】プログラムの方針

『とくしま国際文化村』構想のコアの一つとなる活動です。国内外から招聘した芸術家が、地域住民の協力のもと創作活動に専念できる環境を提供し、ここで得た体験が今後の作家活動に何らかの好影響を及ぼすとともに、芸術と呼ばれる分野及びそこに生きる人々との交流に恵まれることの少ない地域住民が、この事業を通じて新しい発見、新しい価値観、新しい交流を享受できることを目的としています。

「自然に恵まれ人情味あふれる日本の田舎」、神山に身を置くことによって生まれる「インスピレーション」と、住民との出会いによって生まれる「カルチャーショック」で紡ぎだされる創意あふれる作品を期待しています。

芸術家が有形無形の「神山」に触れ合うことによって創作された作品を通して、「未知との出会いと交わり」が作家自身に、あるいは神山にどのようなインパクトをもたらすかを探っていきます。

【2】神山町とアーティスト・イン・レジデンス

徳島県のほぼ中央部に位置し、四国山地の山懷に抱かれた神山町は、古来「大粟の里」と呼ばれ、「粟の国」（阿波国の旧国名）の中心地の一つとして栄え、数多くの文化や民俗芸能などを育んできました。特に、江戸後期から町内各地に点在した「常（設）舞台」で盛んに上演された人形浄瑠璃はその代表的なものです。

この人形浄瑠璃が演じられる際、大道具の一つとして舞台を飾ったのが「襖絵（屏風絵）」でした。町内には江戸後期から明治、大正時代にかけて制作された1,500枚（日本最多）を超える襖絵が現存し、その鮮やかな色調や豪快な筆致は見る者を圧倒する迫力や躍动感に満ち溢れています。

これらの襖絵は、レジデント・アーティストとして名（集落）に招かれた絵師たちが庄屋や富豪の屋敷に滞在し、地域住民の協力の下、制作されたものとされています。つまり、19世紀の半ばにはすでにこの神山の地においてアーティスト・イン・レジデンスが盛んに行われていたわけです。

【3】招聘期間：2026年9月3日～2026年11月11日の間（69日間）

オリエンテーション	9月3日～9月9日
食の交流	9月中
オープントリエ	10月3日
アートツアー	10月31日
作品展覧会	11月1日～11月8日、11月14, 15日
課外授業	9月17日～10月17日

※参加アーティストには1～2回の課外授業を町内の小・中・高校で実施していただきます。
※期間内の日程は変更することがあります。

【4】招聘人数：2名～3名

【5】応募条件

申請者は下記の条件を充たす者とする。

- A) 現代美術および音楽等、芸術分野で活躍しているアーティストであること。
- B) 期間中、少なくとも1点以上の作品を制作し、成果発表展覧会において展示できること。
- C) 期間中、招聘された他のアーティストと共同生活できること。
- D) 他のアーティストや地域住民と良好な関係をもって交流ができること。
- E) 健康が良好であること。
- F) 英語をある程度理解できること。
- G) 制作および交流イベントなどのスケジュールに対応できること。
- H) 英語、あるいは日本語の日常会話が可能であること。
- I) 展覧会前、最低40日の滞在が可能であること。

※期間の短縮を希望される場合は申請時に申請書へご明記ください。その場合、生活費は日割り計算となり、滞在日数に合わせて減額されます。

- J) 本プログラムの性質を理解し、限られた予算、時間、資源を有効に活用し、自ら責任を持って時間管理を行い、制作から展示、搬出までのプロジェクトを主体的に遂行できること。

【6】招聘条件

本プログラムは、主催者とアーティストが所定の条件について合意した上で実施するものとします。なお、招聘条件における主催者の負担内容は、アーティストが単身で参加することを原則としています。グループでの応募も可能ですが、その場合は1グループを1アーティストとして取り扱い、旅費、滞在費、制作費等の支給については1名分を上限とします。

項目	内容
■来町について	
旅費	該当する下記の旅費が支給されます。旅費はすべて到着後に清算されます。 ・ <u>海外居住者の場合</u> ： 居住地最寄りの空港から関西国際空港（KIX）間の往復航空運賃（エコノミークラス）およびKIXから徳島駅間の往復高速バス運賃。徳島駅から神山町までの交通手段は主催者が手配します。支給する旅費の上限は20万円です。

	<p>・<u>国内居住者の場合</u> :</p> <p>居住地最寄りの空港から徳島空港間の往復航空運賃（エコノミークラス）および徳島空港から徳島駅間のリムジンバス運賃。</p> <p>あるいは居住地最寄りの鉄道駅から徳島駅間の往復急行乗車運賃、または徳島駅までの高速バス運賃が支給されます。徳島駅から神山町までの交通手段は主催者が手配します。支給する旅費の上限額は、7.5万円です。</p>
--	--

■滞在について

滞在費	期間中の滞在に対し、20万円の滞在費を支給します。 住宅（光熱水道費を含む）、アトリエ、生活用品等は主催者が支給します。
滞在期間	アーティストは、理由の如何を問わず、展覧会開始前に最低40日間の滞在が可能であることを条件とします。招聘期間は2026年9月3日から2026年11月11日までとしますが、期間の短縮を希望する場合は、応募申請時にその旨を申請書へ明記してください。なお、その場合の滞在費は日割り計算とし、滞在日数に応じて減額されます。 また、町内外視察、課外授業等に関する打ち合わせおよび実施、オープンアトリエ等の公式行事を円滑に遂行するため、滞在期間中に個人的な理由により町外へ外出または宿泊する場合は、必ず事前に主催者へ申告するものとします。
保険	健康保険、および、傷害保険はアーティスト側で加入するものとします。 主催者は、保険加入等に関する責務は負いません。
宿泊場所	6畳3部屋と台所、トイレ、風呂からなる宿舎（神山町教職員住宅）を提供します。※変更となる場合があります。
清掃	アーティストは離町前に、使用した全ての施設・備品（宿舎・アトリエ含む）を原状復帰の状態で主催者に返却するものとします。
単身滞在	原則として単身滞在としますが、夫婦、子連れ、あるいはアシスタントを伴う場合は、応募申請時に必ずその旨を申し出てください。別途宿泊料が発生します。招聘決定後の申告については対応いたしかねます。 また、滞在期間中の訪問者が宿舎に滞在することはできません。町内の宿泊施設をご利用ください。
通信	アーティストは、宿舎、およびアトリエに備え付けられた無線LANでインターネットを利用できます。

■制作、展示、交流プログラムについて

材料費	アーティストと主催者が協議の上、材料について決定します。実費を主催者が支給します。材料費の上限は25万円です。
アトリエ	部屋の割り当てについて、アーティスト間で協議により決定します。
制作サポート	アシスタントの手配や制作にかかる外注を希望する場合は、必ず申請時にその旨を申し出てください。当該内容については、アーティストと主催者が協議の上で決定します。なお、交通費等の経費については、グループ応募の場合と同様に取り扱い、折半するものとします。 また、希望および必要に応じて、アーティストと主催者が協議の上、スタッフによる制作サポートを受けることが可能です。

展覧会	限られた予算・時間・資源を有効に活用し、アーティスト自らが責任をもって時間管理を行い、制作から展示、搬出までのプロジェクトを主体的に遂行するものとします。なお、本プログラムでは、美術館やアートギャラリーに見られるような設備や、それに伴う支援は提供されません。
制作された作品の所有権および著作権について	本プログラムで制作された作品の所有権は主催者に帰属し、アーティストはそれら作品の著作権を保有する。ただし、主催者が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属するものとする。 また、主催者および主催者の了承を受けた者はこれらをすべて無償で使用できるものとする。
交流プログラム	招聘期間中、主催者により以下のプログラムが実施されます。アーティストは、これらのプログラムに参加するものとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルカムパーティおよびアーティスト・トーク ・オープントリエ ・町内の小・中・高等学校での課外授業（各アーティスト1~2回、打ち合わせは授業前に別日で実施） ・アートツアー ・作品展覧会（必要に応じて対応をお願いします） ・食の交流 ・地域住民の制作場所訪問（事前予約により決定された日）
清掃	アーティストは離町前に、使用した全ての施設・備品（宿舎・アトリエ含む）を原状復帰の状態で主催者に返却するものとします。
■その他	
記録	アーティストは、主催者の記録担当者による訪問にご協力ください。記録された内容については、アーティストに共有され、撮影者のクレジットを明記することにより利用することができます。
器物損壊等	アーティストまたはその同伴者の行為により、家財・器物の損壊もしくは紛失、または車両等の損傷が生じた場合、主催者が被った損害に係る再購入費用、修理費用等は、原則としてアーティストの負担とします。
報告書	滞在中の活動は、主催者が報告書として取りまとめます。
体験リポート	アーティストは離町前に、体験リポートを提出してください。
P R活動	アーティストは、主催者が仲介するマスコミによる取材（事前に予約で決められた日）に協力するものとします。
グループでの応募	グループで応募された場合は、当該グループを1名のアーティストとして取り扱い、旅費、滞在費、材料費等の支給は1名分とします。 応募申請書の1ページ目については、グループメンバー各自が人数分それぞれ記入してください。2~3ページ目のアーティスト・ステイトメント、応募動機、作品提案書については、グループとして共同で記入してください。
荷物	招聘期間終了後、私物をアトリエに残すことはできません。私物の郵送等に関する手配および費用負担は、アーティストが行うものとします。

【7】応募について

1) 応募書類の提出：（A～Eをメールまたは郵送にて提出してください）

A) 申請書：主催者が指定するもの、および、提案書（申請時における自分の意図する作品とその内容、可能ならば制作に必要な材料や人員を明示したもの）。神山町に到着後、展覧会場や利用素材等により、提案を変更することは可能です。

■提案作品のイメージ図/ドローイング、写真等を必ず提出してください。

作品制作において、専門的な技術支援が必要な場合は、作品提案書にその内容を具体的に明記してください。

また、一般的な補助や支援が必要な場合についても、必要な内容の詳細を記述してください。

■グループで応募の場合

応募申請書の1ページ目については各自記入してください。

2、3ページ目のアーティスト・ステイトメント／応募動機／作品提案書についてはグループとして共同でご記入ください。

B) 履歴書（CV）：展覧会、プロジェクト、奨学金、出版物などを含む職歴／作家歴を記述してください。（5ページ以内に収めること）

C) 作品の画像：過去に制作した作品のJPEG画像を、各画像1MB以内、最大8点まで、メールに添付して提出してください。ファイル転送サービス（ファイル便など）の利用も可能です。その場合は、申請時にメール本文でその旨を明記してください。

なお、メール本文に画像を直接貼り付けることは避けてください。

D) 作品解説シート：「C) 作品画像」の説明資料を添付してください。

資料はA4サイズとし、各作品画像のファイル名と対応する通し番号、作品タイトル、完成年、素材、サイズ、作品解説を必ず明記してください。

E) 応募料：2,000円（日本語での応募の場合）

※再応募（前回の応募の際に、応募料をお支払いただいている場合）は、免除となります。不明な場合は事前にお問合せください。

【支払い方法】郵貯銀行へのお振込み、クレジットカード支払い

■お振込みの場合（振り込み先）：ゆうちょ銀行

【店名】 六二八（読み ロクニハチ）

【店番】 628

【預金種目】 普通

【口座番号】 0816461

【口座名】 神山アーティストインレジデンス実行委員会

（かみやまアーティストインレジデンス 実行委員会）

※振込日、振込者氏名（申請者と異なる場合）を申請書類送付時にお知らせください。

■クレジットカード支払いの場合：Bokinchanchanオンライン寄付システム

「Bokinchanchan」は、共催者である認定特定非営利活動法人グリーンバレーのオンライン寄付ページです。

下記のURLより支払いの手続きをお願いします。

https://bokinchanchan3.com/gv/donation/bokin/page2.php?pm_type=card

※寄付先の項目は、神山アーティスト・イン・レジデンスをお選びいただき、寄付額は「その他」の欄から2,000円に設定してください。

※自由記述欄に「KAI R 2026申請料」とご記載ください。

※Bokinchanchan取引IDを、申請書類送付時にお知らせください。

2) 応募期間：2026年1月8日～2026年2月27日

※提出期限：2026年2月27日（必着）

3) 応募書類の送付先：apply.kair@gmail.com

4) お問合せ/申請料/書類等 郵送先：

〒771-3310

徳島県名西郡神山町神領字中津132 神山町農村環境改善センター内

神山アーティスト・イン・レジデンス（K A I R）実行委員会

担当：工藤・糸井

TEL/FAX：(088) 676-1178

URL：<http://www.in-kamiyama.jp/art/kair/>

E-mail：kamiyama.art@gmail.com（応募に関する質問はこちらへお願いします）

※応募の際郵送されたスライド、CD、DVD、出版物等の資料は、返却されません。

【8】選考と結果の通知について

1) 選考は選考委員会にて行う。

2) 選考期日 2026年 5月15日までに行う。

3) 選考結果の通知 ウェブサイト「イン神山」(www.in-kamiyama.jp/art) にて、
2026年 5月15日までに、選考結果を発表する予定。